

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」に於ける現行の維持管理作業

1. 指定地内植生の維持管理作業【植生の遷移停滞を目的とした作業】
 - (1) 草焼き(年1回、1月～2月に実施)
 - (2) 在来植物の繁殖抑制(ハナウド・ナワシロイチゴなど、繁殖力旺盛な植物の間引き)
 - (3) 帰化植物の除去(セイタカアワダチソウ・オオブタクサなど、現存植生に影響する植物の引抜き)
 - (4) 幼樹の除去(ヤマグワ・ムクノキなど、周辺樹木や鳥類による散布種子からの幼樹の引抜き)
2. 指定地の湿性環境の維持管理作業【湿性環境の保全を目的とした作業】
 - (1) 過去の志木街道仮設道路敷石の撤去作業(乾燥しやすい敷石の礫石を排除)
 - (2) 駐車場・舗装道路建設に伴う捨石の撤去作業(乾燥しやすい捨石部分の礫石を排除)
 - (3) 荒木田土採掘跡地に滞水湿地の設置作業(荒木田土採掘跡地の湿性化を図る)
3. サクラソウ群落の維持管理作業【サクラソウ群落の保護保全を目的とした作業】
 - (1) サクラソウ群落の生育状況調査(例年4月20日頃、11箇所の永久調査枠で定期調査を実施)
 - (2) サクラソウの競争植物となっているノウルシの除去(昨年3m×3mの範囲で試行)
4. 指定地に於ける種の多様性の維持保全作業【希少種・絶滅危惧種の保護が目的の作業】
 - (1) 過去に普通に見られた種の維持増殖作業(ツボスミレ・ムラサキケマン・ジロボウエンゴサク等)
 - (2) 絶滅危惧種の維持増殖作業(トダスゲ・ノダイオウ・ヒキノカサ・シムラニンジン・チョウジソウ等)
5. 観察路の維持管理作業【指定地の公開を目的とした作業】
 - (1) 観察路の歩行域と保護域の区分作業(路傍に出現する植物群落を人の踏みつけから守るための区分)
 - (2) 保護域の路傍植物の維持管理作業(アゼスゲ・ウmanosズクサなど、路傍に出現する多様な種の保護)
 - (3) 歩行域の除草と道普請(歩行域を歩きやすくして、自然に人を歩行域に誘導する)
6. 指定地の環境の維持保全作業【指定地の環境汚染や安全を守る目的の作業】
 - (1) 投棄廃棄物の処理(投棄された家庭ゴミ、動物の遺体、ガーデニング用土など)
 - (2) 洪水により流入したゴミの処理(洪水の流路となって流れ着いたり大量の流木・枯草・ゴミなど)
 - (3) 営巣したスズメバチ類の安全対策と駆除(営巣場所付近の立ち入りを禁止するなど)
7. 指定地周辺の管理作業【指定地への弊害予防を目的とした作業】
 - (1) 指定地北方の横堤に生育するセイタカアワダチソウの駆除(指定地への種子散布を防除)
 - (2) 指定地東方鴨川斜面の帰化植物の駆除(オオブタクサ・アレチウ少セイタカアワダチソウなど)

国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」の維持管理に関する問題

1. 指定地に接して植樹されている樹木について
【現存植生への影響が大きい】⇒〔日陰により林床植生が出現していること。散布された種子から多量の幼木が発生し、その除去作業を行っていること。飛来した鳥類による種子散布が行われること〕
2. 指定地内に生育している樹木について
【天然記念物指定当初の景観と異なる】⇒〔第 2 次世界大戦の戦中戦後に耕作地となった時の境界樹木(ハンノキ・クヌギなど)、公園のために植栽された樹木(ソメイヨシノなど)、自然生育した樹木(ヤマグワ・ハンノキなど)がある。〕
3. 指定地でのサクラソウの人為繁殖について
【自然繁殖を人為繁殖で支えたい】⇒〔洪水等による種子拡散がなく、サクラソウの生育範囲が広がらないこと。戦中戦後の耕作跡地にもサクラソウ群落を復元させたいこと。現存のクローン繁殖株以外に種子繁殖株を導入したいこと。〕〔平成 8 年実施の増殖実験によって、人為繁殖の技術を会得していること。〕
4. 指定地のサクラソウの採種について
【原生地の明確な種子を利用したい】⇒〔上記 3 を実施する場合。学校教育のゆとりの時間等でサクラソウを育てたい場合。荒川流域でのサクラソウ草原の復元事業を実施したい場合。田島ヶ原原産の園芸種を育種したい場合等、指定地のサクラソウの種子譲与を求められる。〕〔その都度、国への採種許可手続きが必要か。〕
5. サクラソウの競争植物ノウルシの除去について
【ノウルシの繁殖を人的干渉により制御したい】⇒〔試行実験により最適実施時期は花期であること。除去後の裸地にオギーヨシ群落の植生が復活するのに 2 年間に要すること。除去後の裸地にセイタカアワダチソウなどの帰化植物が侵入するのを防止できることが分かっている。〕〔実施する場合、毎年小規模での実施となる。その都度、国への現状変更手続きが必要か。〕
6. 指定地に於ける種の多様性の維持について
【指定地の一部で植生遷移を後退させて種の保存を図りたい】⇒〔指定地に現存する希少種や絶滅危惧種には、湿生草原の初期植生の構成種が多い。指定地を覆うオギーヨシ群落とつる植物群落はいずれも湿生草原の初期植生より遷移の進行段階にある。これらの植生の一部を破壊して遷移を後退させて初期植生を出現し、トダスゲ、ヒキノカサ、エキサイゼリ、アギスマレ、ジロボウエンゴサクなどの希少種や絶滅危惧種の保護保全を図りたい。〕〔実施する場合、毎年小規模での実施となる。その都度、国への現状変更手続きが必要か。〕

1965年から2009年までに観測されたサクラソウの生育個体数の増減変化

(増減変化は1965年の生育個体数を基準とする指数で示す)

